

次世代型農業生産構造確立特区地域活性化方針

〔平成23年12月22日〕
〔内閣総理大臣決定〕

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

担い手への農地の利用集積を行う国営緊急農地再編整備事業が行われる南周防地域において、希少な農業用水の有効活用や温暖多日照の地域特性を踏まえた自然エネルギーの活用による効率的な経営、6次産業化（加工・販売など需要対策）の推進など、地産・地消の取組強化とこれらのための基盤整備を総合的に推進することにより、全国モデルとなる次世代型の農業生産構造の確立を目標とする。

これにより、激しくなる国内外の競争にも生き残ることのできる足腰の強い農業を目指し、新たな雇用の創出や所得の増大による地域の活性化を図るとともに、県内他地域ひいては全国に波及させ、農業を成長産業として競争力あるものにすることを目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 小水力発電と地下水位制御システム等を組み合わせた効率的な農業生産の推進

河川が少ない地域において、必要に応じた農業用水の循環利用による農業生産を行うとともに、その動力源の確保が必要である。

地下水位制御システムの整備により水管理の省力化等を図る国営緊急農地再編整備事業について計画的な実施が必要である。

また、農業者の営農意欲を高め、耕作放棄地を解消し、耕地利用率の向上を図るためには、増え続ける鳥獣被害を防ぐことが必要である。

② 太陽光、地中熱などを活用したエネルギーの地産・地消の推進

農業経営における光熱動力費の縮減等を図るため、当該地域の長い日照時間等の条件を活かし、農業分野での自然エネルギーの活用を積極的に進める必要がある。

③ 地域の資源を活用した6次産業化の推進

集落営農法人の経営の複合化・多角化、農村の女性の創意工夫を活かした加工・販売など、6次産業化の取組が必要である。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

- ① 小水力発電と地下水位制御システム等を組み合わせた効率的な農業生産の推進
小水力発電や地下水位制御システム等を活用した効率的な農業生産及び鳥獣による農業被害の防止を図る。
- ② 太陽光、地中熱などを活用したエネルギーの地産・地消の推進
小水力発電の普及及び自然エネルギーの活用に係る環境整備を図る。
- ③ 地域の資源を活用した6次産業化の推進
6次産業化を進めるための支援策等の環境整備を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。